

健康福祉 委員会 報告 (報告者: 五十嵐やす子 委員長)

◆報告項目

No.	件名	概要	意見	議決の結果
4	議案第33号 東京都板橋区国民健康保険条例の一部を改正する条例	国保制度改革に伴い平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となった(今までは各区市町村)。板橋区は納付金を支払うことによって必要な医療給付費用が東京都から交付されることになる。板橋区は他20区と同様に統一保険料とし、6年間で一般会計からの赤字解消に取り組む。値上げになるが激変緩和措置をとる。	賛成と反対の意見有り	賛成多数をもって原案可決
5	請願第2号 生活保護基準の最大5%引き下げの「見直し案」に対し、国に撤回の意見書を提出していただく請願	国は生活保護受給者の自立をさらに促進するため生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の一体的な見直しにかかる法案を提出し審議中(4月25日現在)。見直しの主なものは5年に1度行う生活扶助費基準の見直し。この生活保護基準の最大5%引き下げの「見直し案」について、国に対し区議会から撤回の意見書を出してくださいというもの。	賛成と反対の意見有り	採択・不採択・継続審査の意見があったが、継続審査が否決され、結果賛成少数で否決
6	陳情第104号 板橋区障がい者総合福祉センター(仮称)の設置を求める陳情	障がい者総合福祉センター(仮称)の旧板橋保健所跡地への設置を求めている陳情。板橋区は公共施設全体のマネジメントを進めているが、現行の障がい者福祉センター自体老朽化している。2016年9月に受理し、委員会内では継続して審議を続けている。2017年8月には、委員会で宮城県仙台市の障がい者総合福祉センターを視察。	賛成と継続審査の意見有り	継続審査

※平成30年第1回定例会及び4月閉会中委員会のその他の議題は、別紙運営次第のとおりです。